

屋外広告物法（以下「法」という。）第7条第4項の規定に基づき除却した屋外広告物等を、法第8条第1項の規定により保管していますので、法第8条第2項の規定により、京都市屋外広告物等に関する条例第39条の2に規定する以下の事項を公告します。

平成26年1月29日

京都市長 門川 大作

## 1 除却した屋外広告物等

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			保管を開始した日
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	
平成25年12月3日	東山区	大和町			1	平成25年12月3日
		廿一軒町			1	
	左京区	北白川小倉町	1			
		北白川久保田町			3	
	北区	紫竹下園生町			1	
	下京区	順風町			1	
平成25年12月5日	山科区	西野大鳥井町	2			平成25年12月5日
		西野櫃川町	1			
		北花山横田町			1	
	中京区	西ノ京職司町			1	
	右京区	太秦和泉式部町		1		
平成25年12月11日	東山区	泉涌寺雀ヶ森町			1	平成25年12月11日
	伏見区	桃山羽柴長吉東町			1	
		西町			1	
平成25年12月13日	右京区	山ノ内荒木町	1			平成25年12月13日
		太秦木ノ下町	3			
	南区	久世上久世町		1	1	
平成25年12月18日	南区	吉祥院前田町			1	平成25年12月18日
		西九条西蔵王町			1	
	左京区	広河原法皇寺町			1	
	中京区	七丁目			1	

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			保管を開始した日
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	
平成25年12月18日	上京区	主税町		2		平成25年12月18日
平成25年12月20日	山科区	竹鼻堂ノ前町			1	平成25年12月20日
	北区	小山南上総町			1	
		紫野宮東町			1	
	左京区	聖護院山王町			1	
		北白川追分町			1	
	上京区	駒之町			3	
	中京区	石屋町			1	
平成25年12月25日	上京区	上生洲町			1	平成25年12月25日
	南区	東九条室町			3	
		吉祥院西ノ庄淵ノ西町			2	
	下京区	西七条北月読町			1	
平成25年12月27日	伏見区	舞台町			1	平成25年12月27日
		景勝町			1	
	中京区	西ノ京星池町		2		

## 2 保管の場所

京都市伏見区竹田中川原町4 2 番地

## 3 連絡先

京都市都市計画局屋外広告物適正化推進室

(都市計画局屋外広告物適正化推進室)